

高崎市過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和8年度

(2021年度～2026年度)

群馬県 高崎市

目 次

1 基本的な事項

(1) 市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 市行財政の状況	3
(4) 地域の持続的発展の基本方針	6
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	6
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	6
(7) 計画期間	7
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	7

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	7
(2) その対策	7
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	7

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	7
(2) その対策	8
(3) 産業振興促進事項	8
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	9

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	9
(2) その対策	9
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	9

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	9
(2) その対策	9
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	10

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	1 0
(2) その対策	1 0
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	1 1

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	1 1
(2) その対策	1 2
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	1 2

8 医療の確保

(1) 現況と問題点	1 2
(2) その対策	1 3
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	1 3

9 教育の振興

(1) 現況と問題点	1 3
(2) その対策	1 3
(3) 計画	1 3
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	1 4

10 集落の整備

(1) 現況と問題点	1 4
(2) その対策	1 4
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	1 4

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	1 4
(2) その対策	1 5
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	1 5

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点	1 5
(2) その対策	1 5
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	1 5

過疎地域持続的発展特別事業計画	1 6
-----------------	-----

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 市の自然的、歴史的、社会・経済的諸条件の概要

・自然的条件

過疎地域自立促進特別措置法第 33 条第 2 項の規定により過疎地域とみなされていた旧倉淵村地区（以下「倉淵地域」という。）は、高崎市の北西部に位置し、地形は東に榛名山系の杏ヶ岳、北西部に笹罫山、西部に鼻曲山、角落山などが連なる標高 320m～1,655mの中山間地帯です。本地域を水源とする烏川（一級河川）が区域のほぼ中央を流れ、兩岸の段丘に耕地があり、集落が散在しています。

・歴史的条件

倉淵地域は、徳川の時代となって国内が安定した後、寛永の頃から三ノ倉村・権田村・川浦村・岩氷村・水沼村は坂下五ヶ村となりました。また、上州と信州間の重要な物資輸送ルートでした。

町村制施行により、明治 22 年、三ノ倉村と権田村が合併して倉田村となり、川浦村、岩氷村及び水沼村の合併で烏淵村が誕生しました。昭和 30 年には、倉田村と烏淵村との合併により倉淵村が誕生し、平成 8 年には倉淵村から倉淵村へ改称しました。

地方分権の推進や住民ニーズの多様化、人口減少と少子高齢化等に対応するため、平成 18 年 1 月 23 日高崎市へ編入合併しました。

・社会・経済的条件

高崎市は、東京から 100 キロ圏内に所在し、北陸新幹線や関越自動車道、北関東自動車道といった高速交通の十字軸上にあることから優れた交通拠点性を有しています。

倉淵地域は、本市中心部から北西に約 25 キロ（約 50 分）の距離にあり、基幹道路である国道 406 号が地域の中心部を南北に走っており、沿道に集落が形成されています。

経済は、農林業を中心に支えられてきましたが、農林産物価格の低迷や経済情勢の変化により、就業者は安定収入の得られる他産業へと流出するとともに、若年人口も流出が続いています。

イ 倉淵地域における過疎の状況

・人口の動向

昭和 30 年代以降の日本経済の高度成長により、農山村部から都市部へ若年層の流出が続き、当地域でも人口は減少の一途をたどっています。基幹産業である農林業の衰退、経済的な面での不安などで、安定収入の得られる他産業へ就業の場を求め、若年層が転出をしています。就職のためや婚姻による転出などの社会増減での減、また、少子高齢化による自然増減も減であり、今後も人口の減少傾向は続くと思込まれます。

・これまでの過疎対策

昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法、昭和 55 年の過疎地域振興特別措置法、平成 2 年の過疎地域活性化特別措置法、そして、平成 12 年の過疎地域自立促進特別措置法と続いたこれまでの過疎対策により、道路交通網をはじめ、簡易水道、公営住宅、教育施設、産業基盤整備、合併処理浄化槽の推進など、生活環境や生活基盤が整備されてきました。

また、遊休農地の活用と都市農村交流を目指したクラインガルテンの導入や、温泉を利用した倉淵福祉センター（デイサービスセンターを併設）、地場の農産物を販売する「道の駅くらぶち小栗の里」、山村留学施設「くらぶち英語村」を整備しました。

・現在の課題と今後の見通し

倉淵地域では、これまでの過疎対策事業として様々な施策を講じてきましたが、農林業の低迷、若年層の都市への流出に伴い、少子高齢化が進み、過疎化現象を食い止めるまでには

至っていません。点在する集落では高齢者のみの世帯が増加する可能性があります。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

倉淵地域の主産業である農業について、有機野菜生産の促進や新商品の開発などに取り組むとともに、首都圏などにおける販路拡大に取り組むことにより、農家所得の向上を図り、多くの人にとって魅力ある産業としていく必要があります。このことにより、後継者不足の解消を図るとともに、新規就農支援を充実し、新たな担い手の育成に努めることが求められています。

また、豊かな自然環境を生かした教育・文化スポーツ施設等を活用し、地域の魅力向上を図ることにより、地域外からの人々の交流増加を促進することで、地域活動の新たな担い手確保を目指す必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

倉淵地域の人口は、昭和50年には6,237人でしたが、平成27年では3,544人と56.8%減少しました。昭和45年から平成2年の5年毎では5%前後の減少が続いていましたが、平成7年から平成12年の5年間では6.5%の減少、平成17年までの5年間では8.5%の減少、平成17年から平成22年までの5年間も8.1%の減少、平成22年から平成27年までの5年間も12.9%の減少と引き続き高い減少率が続いています。

年齢階層別に見ると、平成27年の国勢調査では年少人口（0～14歳）280人、生産年齢人口（15～64歳）1,747人、老年人口（65歳以上）1,517人です。昭和50年と比べると、年少人口比率は7.9%に低下、逆に老年人口比率は42.8%に上昇しており、少子高齢化が顕著となっています。

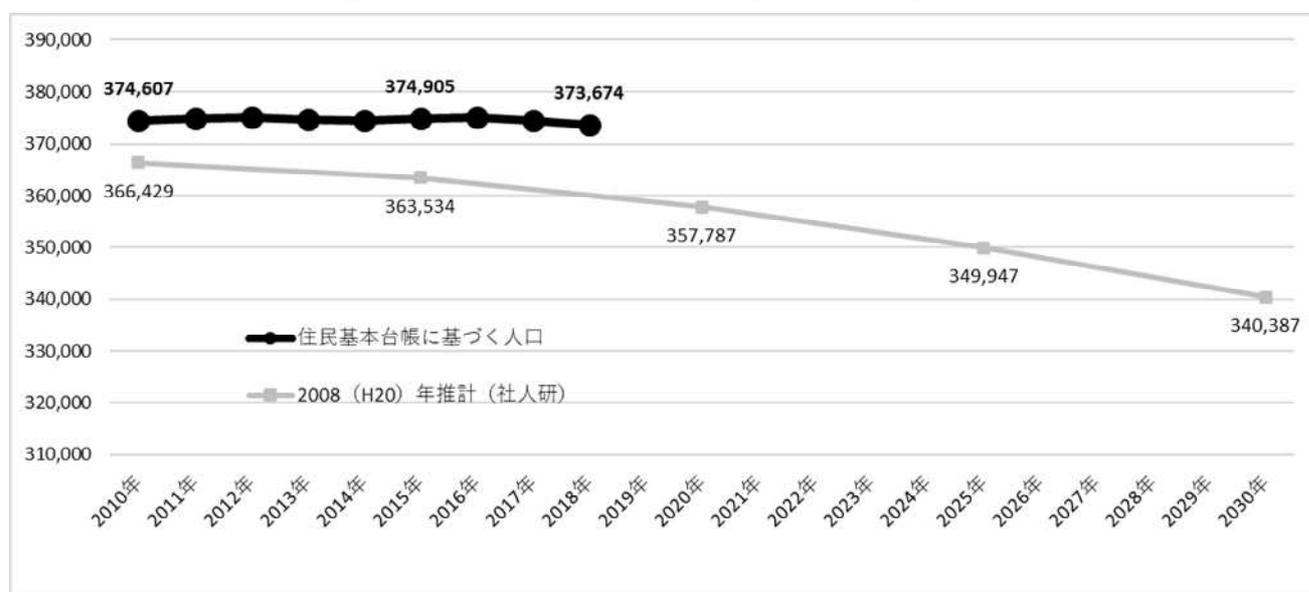
表1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）【倉淵地域】

区 分	昭和35年			昭和50年			平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人 7,750	人 6,237	% △19.5	人 5,509	% △11.7	人 4,427	% △19.7	人 3,544	% △20.0			
0歳～14歳	2,698	1,335	△50.5	946	△29.2	477	△49.6	280	△41.3			
15歳～64歳	4,451	4,098	△7.9	3,419	△16.6	2,513	△26.5	1,747	△30.5			
うち15歳～29歳(a)	1,480	1,272	△14.1	810	△37.4	587	△27.6	353	△39.9			
65歳以上(b)	601	804	33.7	1,144	42.2	1,437	25.6	1,517	5.5			
(a)／総数 若年者比率	% 19.1	% 20.4	—	% 14.7	—	% 13.3	—	% 10.0	—			
(b)／総数 高齢者比率	% 7.8	% 12.9	—	% 20.8	—	% 32.5	—	% 42.8	—			

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 【高崎市全体】

区 分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人 244,376	人 306,091	% 25.2	人 346,933	% 13.3	人 364,919	% 5.1	人 370,884	% 1.6	
0 歳～14 歳	73,534	75,646	2.8	64,365	△15.0	52,890	△17.9	49,298	△6.8	
15 歳～64 歳	156,499	205,713	31.4	239,990	16.6	239,871	△0.1	221,228	△7.8	
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	64,777	74,737	15.3	73,185	△2.1	61,102	△16.6	52,795	△13.6	
65 歳以上 (b)	14,343	24,709	72.2	42,147	70.5	72,114	71.1	97,466	35.1	
(a) / 総数 若年者比率	% 26.5	% 24.4	—	% 21.1	—	% 16.7	—	% 14.2	—	
(b) / 総数 高齢者比率	% 5.9	% 8.1	—	% 12.1	—	% 19.8	—	% 26.3	—	

表 1 - 1 (2) 人口の見通し (高崎市第 6 次総合計画) 【高崎市全体】



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(3) 市行財政の状況

合併に伴い、倉渕地域の行政組織として、倉渕支所が設置されています。地域振興課をはじめ4課で構成され、住民サービスが低下しないよう適切な人員配置により運営されています。教育委員会は本庁に置かれていますが、支所の地域振興課に教育担当が設置され、地域の教育

施策を実施しています。

このような中で、都市機能を充実させ住民福祉の向上を図っていくためには、効率的・合理的な行財政運営を推進するとともに、税収の安定的な確保等、都市が自立できる強固な財政基盤を構築する必要があります。

表1-2 (1) 市財政の状況【高崎市全体】

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度
歳入総額 A	160,030,988	164,695,379
一般財源	92,328,323	98,211,775
国庫支出金	17,118,667	19,997,619
県支出金	9,489,330	10,494,278
地方債	17,694,900	12,662,700
うち過疎対策事業債	0	32,800
その他	23,399,768	23,329,007
歳出総額 B	155,947,996	157,520,270
義務的経費	62,629,015	65,959,356
投資的経費	24,877,551	21,452,144
うち普通建設事業費	24,877,551	21,450,221
その他	68,441,430	70,108,770
過疎対策事業費	758,279	167,138
歳入歳出差引額 C (A-B)	4,082,992	7,175,109
翌年度へ繰越すべき財源 D	602,929	1,295,112
実質収支 C-D	3,480,063	5,879,997
財政力指数	0.864	0.843
公債費負担比率	13.2	13.2
実質公債費比率	9.4	6.4
起債制限比率	9.1	7.0
経常収支比率	89.4	91.1
将来負担比率	86.5	29.9
地方債現在高	131,613,189	136,373,913

区 分	令和元年度
歳入総額 A	168,605,667
一般財源	99,320,846
国庫支出金	24,334,288
県支出金	10,536,623
地方債	16,867,900
うち過疎対策事業債	35,000
その他	17,546,010
歳出総額 B	164,220,833
義務的経費	69,990,057
投資的経費	28,050,769
うち普通建設事業費	27,749,947
その他	66,180,007
過疎対策事業費	170,765
歳入歳出差引額 C (A-B)	4,384,834
翌年度へ繰越すべき財源 D	710,530
実質収支 C-D	3,674,304
財政力指数	0.857
公債費負担比率	13.4
実質公債費比率	5.5
起債制限比率	7.0
経常収支比率	95.6
将来負担比率	47.6
地方債現在高	152,950,244

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況【倉渕地域】

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道 改良率 (%)	23.0	30.8	41.3	45.7	46.8
舗装率 (%)	17.0	43.8	57.5	66.1	71.0
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	190	208	222	48	49
林野 1ha 当たり林道延長(m)	14	19	22	6	6
水道普及率 (%)	92.1	85.7	97.6	88.0	91.8
水洗化率 (%)	—	—	64.1	75.3	71.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	0	0	0	0	0

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況【高崎市全体】

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道 改良率 (%)	27.4	42.7	49.5	49.0	50.4
舗装率 (%)	28.7	63.1	71.2	75.1	76.5
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	31	20	24	5	5
林野 1ha 当たり林道延長(m)	12	17	18	7	7
水道普及率 (%)	98.4	99.8	99.8	99.0	99.4
水洗化率 (%)	—	—	64.9	94.2	94.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	13	15	14	12	12

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市の第6次総合計画において、倉渕地域は「恵まれた自然環境を守り生かす自然共生ゾーン」として位置付けています。自然環境・景観を保全しつつ、地域住民が豊かな生活を送ることができる地域整備を目指すことで、地域の持続的な発展を促進します。

くらぶち英語村、倉渕水沼公園、倉渕サッカー場、くらぶちこども天文台等、自然環境を生かした施設を活用し、地域の魅力向上を図るとともに、はまゆう山荘、クラインガルテン、道の駅くらぶち小栗の里といった拠点施設との連携により、地域間交流の増加を図ります。

産業においては、豊かな自然環境を生かし、農業・林業の振興を図ります。この分野においては後継者不足の課題を抱えており、今後、農業生産を維持していくためには、農業をより魅力的で収益の上がる産業として成長させていく必要があります。現在では、有機農業による若い世代の新規就農者の参入も見られ、また、新品種や新商品の開発、6次産業化など、農商工連携に取り組む農業者に対する支援を実施するほか、販路拡大を更に推進することにより、農産物のブランド力向上を図り、持続可能な農業生産の維持を図ります。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

倉渕地域の人口は減少傾向にあります。平成27年度の国勢調査では、高齢者比率の割合は40%を超え、少子高齢化が顕著となっています。

地域の持続的発展を目指すため、倉渕地域の人口の維持を目指します。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況について、地域住民の代表者などからの聞き取り調査を基にした評価を毎年度行います。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とします。ただし、新たな県過疎地域持続的発展方針が発表された場合は、その内容を踏まえ必要な変更を行います。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成29年3月に策定した高崎市公共施設等総合管理計画の基本方針である、社会経済状況や時間の経過によって変化する市民ニーズを的確に捉え、施設の複合化・集約化に取り組み、施設規模の適正化に努めるとともに、建物の耐震性能の確保などに対応し、長く使い続けられるよう長寿命化を図ることで、必要な事業を適切に実施します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

倉渕地域は、人口減少が続いており、本市の中でも特に少子高齢化が顕著となっています。点在する集落では高齢者のみの世帯が増加する可能性があります。

(2) その対策

定住促進空き家活用家賃助成金や移住促進資金利子補給金（移住・定住のための住宅を取得する場合に融資の利子5年分を助成）を交付することにより定住を促進し、地域コミュニティの維持に向けて取り組みます。

また、くらぶち英語村、倉渕水沼公園、倉渕サッカー場、くらぶちこども天文台等、豊かな自然環境を生かした教育・文化スポーツ施設を整備し、地域の魅力向上を図ることにより、地域外からの人々の交流増加に向けて取り組みます。さらに、はまゆう山荘やクラインガルテン、道の駅くらぶち小栗の里を地域の拠点とし、地域間交流の発展を目指します。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

高崎市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、必要な事業を適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

(農業・林業)

農業や林業では、担い手の高齢化、後継者不足等の課題を抱えています。こうした生産力の低下は、管理が行き届かない農地や森林の荒廃を進め、災害の発生等を引き起こす危険性があります。

(工業・商業)

工業については、令和元年工業統計調査によると、倉渕地域における従業員4人以上の事業所数は9事業所、従業員数149人で、製造品出荷額等は59.9億円となっていますが、地勢的には不利な地域であり、工場誘致は困難なものとなっています。さらに、経営の中核を担う専門人材や後継者の不足といった課題を抱えています。

商業については、倉渕地域の商店は、国道406号の幹線道路沿いに数軒存在しているものの、人口の減少、住民の生活圏の広域化などで経営環境は厳しく、経営者の高齢化と後継者不足が課題となっています。

(観光)

倉渕地域には、烏川、相間川溪谷などをはじめ、道の駅くらぶち小栗の里、クラインガルテン、倉渕温泉、わらび平森林公園キャンプ場、はまゆう山荘、114体の道祖神、小栗上野介の史跡、ゴルフ場などの観光資源があります。倉渕地域を訪れる観光客の数は年々減少しており、令和2年度の観光客は52万人で、うち日帰り客が40万人を占めています。

(情報通信産業)

情報格差の解消を目指し、ネットワークの整備を進めてきました。ICTを活用した取り組みなどにより、倉渕地域が抱える地理的不利性を克服した雇用の創出と産業の振興が求められます。

(2) その対策

(農業・林業)

農業については、新規就農者の受け入れ支援に取り組むとともに、荒廃農地の再生や農地中間管理機構等を活用した農地の集積・集約化に取り組むことにより、農地の有効利用と担い手の育成・確保を進めます。特に6次産業化への支援やシンガポールをはじめとする海外や首都圏などの大都市圏における販路拡大に取り組み、高付加価値化と有利販売に結び付く農業の振興を図ります。なお、現在では、倉渕地域の気候・風土を生かした有機野菜の栽培も盛んに行われ、こうした活動を担う新規就農者を中心とした有機農業生産者グループ等を積極的に支援していきます。

林業については、森林経営管理制度の活用や高性能林業機械の導入推進などにより適正な森林整備に取り組む一方、木材の生産拡大や、間伐材の利活用、加工品開発を促進するとともに、森林体験活動を推進します。

(工業・商業)

工業については、地域の製造業の強化を図るとともに、新産業づくりと企業誘致に努めます。

商業については、特産品開発や観光事業などと連携し、市民や観光客を惹きつける商業の振興を図ります。

(観光)

倉渕地域内にある観光施設と連携を図り、森や川、農林業や歴史・文化など地域資源を生かした誘客により、市民等が気軽に自然を体験できる憩いの場を提供するとともに、子どもから高齢者まで幅広い層を対象とした魅力ある観光地づくりを進め、交流人口の増加を図ります。また、冬季のにぎわいを創出するため、花火コンクールを開催しています。

(情報通信産業)

倉渕地域の地理的不利性を克服し、将来にわたり成長が期待されることから、基盤整備を推進するとともに、各産業における情報通信分野の連携を図ります。

(3) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
倉渕地域全域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	令和3年4月1日～令和9年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)のとおり

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

高崎市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、必要な事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

屋外スピーカーを備えた I P 放送設備を整備しましたが、過疎化が進行し、住居が点在する地域特性から屋外放送設備の整備には限界があり、携帯電話やスマートフォン、コミュニティ FM ラジオ放送等の活用・普及が課題になっています。

(2) その対策

市ホームページのほか SNS やラジオ高崎などのさまざまな媒体を活用した情報発信に取り組んでいます。今後もより効率的に質の良いサービスを提供していくため、先端技術を的確に取り入れることにより社会インフラを高度化し、地域課題の解決を図ります。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

高崎市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、必要な事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(道路網)

倉渚地域は、幹線道路網として国道 406 号 (12km)、主要地方道 3 路線、一般県道 2 路線 (合計 38km)、生活道路網として 1 級市道 6 路線、2 級市道 21 路線、その他市道 295 路線 (合計 180km)、農道 103 路線 (40km)、林道 25 路線 (63km) で構成されています。

◆倉渚地域の道路状況

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

区 分	路 線 数	実 延 長	舗 装 道	未 舗 装 道
総 数	456	333 km	214 km	119 km
国 道	1	12 km	12 km	—
主要地方道	3	32 km	32 km	—
県 道	2	6 km	2 km	4 km
市 道	322	180 km	128 km	52 km
農 道	103	40 km	8 km	32 km
林 道	25	63 km	32 km	31 km

(資料：高崎市倉渚支所農林建設課)

(公共交通)

倉渚地域には、鉄道路線がなく、民間事業者によるバスが運行されていますが、自宅から最寄りのバス停まで遠く、病院での受診や日用品の買い物に不便な地域が存在しています。倉渚地域の高齢化率は 40% を超えており、今後、移動に困難を抱える人の増加が見込まれます。

(2) その対策

(道路網)

産業の振興、通勤・通学条件の改善のために、幹線道路網の整備を促進するとともに、安全で快適な生活道路の整備に努めます。

(公共交通)

バス交通の維持・確保に努めるとともに、倉渕地域の生活の足として、おとしよりぐるりんタクシーや市内循環バスぐるりんを活用し、利便性の向上を図ります。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

高崎市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、必要な事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(公園・緑地)

良好な住環境や身近な憩い・交流・遊びの場として広場・緑地の整備が求められています。

(簡易水道・汚水処理)

倉渕地域における飲料水施設は、湧水を水源とした簡易水道5か所が中心集落に、小水道5か所及びその他の水道が散在集落にそれぞれ給水しています。各集落の組合で管理運営されている小規模な水道もあり、高齢化による管理運営体制の先行きの不安や、施設等が十分整備されていないことから、安定した給水体制の確保等について検討することが必要になっています。

また、汚水処理については、生活排水（雑排水）による環境への負荷を削減し、河川の汚濁防止と快適な生活環境づくりのために、引き続き、合併処理浄化槽による処理へ計画的な転換を図ることが課題です。

(環境衛生)

循環型社会の構築のため、ごみを出さない生活スタイルによるごみの減量化、分別収集の徹底による資源化の推進、不法投棄防止による快適な環境づくりなどが課題です。

(消防・救急)

倉渕地域の常備消防は、高崎市等広域消防局高崎北消防署倉渕分署が管轄し、消防、救急業務等を実施しています。また、非常備消防は、高崎市消防団倉渕方面隊（8個分団、定数178人）を組織し、常備消防と連携して住民の安全・安心の確保に努めています。

倉渕地域は、85%が山林という山間地帯で集落が散在し地形が急峻であるため、消防自動車や救急自動車等の進入が困難な場所もあり、市街地と比較すると、緊急事態への対応の迅速性という点において課題があります。

(防災)

倉渕地域は、急峻な地形のため集中豪雨などの際に土砂災害が発生しやすい危険箇所が多く、災害を予防するための事業を計画的に推進する必要があります。また、これまでの災害を教訓に、住民・事業者の自主防災意識を高め、地域防災力の強化を図る必要があります。

(2) その対策

(公園・緑地)

市民のレクリエーションの場として、烏川河畔の歩道や大型遊具を備えた倉渕せせらぎ公園、サッカー場やトレイルランニングコースなどを備えた倉渕水沼公園を整備し、地域内外から多くの人が訪れています。引き続き、住環境の向上に向け、広場・緑地の整備を推進します。

(簡易水道・汚水処理)

簡易水道事業については、安全かつ良質でおいしい低廉の水を将来にわたって安定的に供給するため、水源の保全と確保、老朽施設の改善を図ると同時に、災害時の給水体制の整備を進めます。

汚水処理については、合併処理浄化槽の普及に努め、快適な生活環境づくりと河川の汚濁防止を図ります。

(環境衛生)

ごみの排出を抑制するとともに、再利用・資源化を積極的に進めるための体制を整備し、ごみの不適正処理による生活環境の悪化の防止に努めます。

(消防・救急)

平成 25 年度より高崎市救急医療体制緊急改善プランを実施し、誰もが安心して生活できる救急体制の改善に取り組んでいます。

また、少子高齢化や若年層人口の流出などにより消防団員が減少し、地域の消防力の低下が懸念されるため、高崎市緊急創生プランに基づき、消防団員確保対策を推進し、地域の消防防災力の強化に努めています。

(防災)

安心・安全な地域づくりを目指し、高崎市地域防災計画を基に、倉渕地域の地形的条件や気象上の特殊性に即した、災害に強い地域づくりを目指し、防災に対する住民意識の高揚を図り、危機管理体制と応急体制を強化します。

また、災害発生への恐れがある場合など、避難が必要な場合に自力で避難することができない住民を市の公用車やバスで迎えに行く取り組みを進めます。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

高崎市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、必要な事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(地域福祉)

少子高齢化や人口減少が進行し、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加しています。また、価値観の一層の多様化やプライバシーを重んじる意識の広がりなどから、かつて近隣住民同士がお互いに持っていた関心や地域社会の連帯感が希薄化し、人々が互いに支え合う関係性が弱まっています。

(高齢者福祉)

倉渕地域の高齢者数(65歳以上人口)は、平成27年10月1日現在1,517人(高齢者比率42.8%)です。今後もさらに超高齢化が見込まれる中で、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者など介護が必要な高齢者が増加することが予想されます。

(児童福祉)

少子化や核家族化の急速な進展とともに、共働き家庭の増加や就労形態の多様化などにより、家庭や地域での子育て機能が低下しています。

(障害者(児)福祉)

平成 25 年 4 月の障害者総合支援法の施行により、身体・知的・精神障害の 3 障害に、難病等も障害の範囲に加わり、サービス利用の対象者が広がりました。また同法の基本理念として、障害の有無で分け隔てられることなく、全ての人が互いに人格と個性を尊重し合いながら暮らす共生社会の実現が掲げられ、地域において日常生活又は社会生活を営むことへの支援が求められています。

(2) その対策

(地域福祉)

地域住民が一人ひとりの課題を単に個々の課題と捉えるだけでなく、地域の課題として認識し、住民が主体的にこれらの課題を把握して解決を試みることができるよう、地域住民やボランティア、地域の福祉関係者・団体、民間事業者等が一体となって解決に向けた活動ができる環境の整備を図ります。

(高齢者福祉)

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくことができるよう、高齢者あんしんセンターを設置し、「待つ福祉から出向く福祉へ」を合言葉に、積極的に地域に出向くことで、より地域に密着したきめ細やかな支援を行います。

また、誰もが安心して暮らせる生活環境を整えることを目的として、ごみ出しに困っている高齢者や障害者、子育て中の世帯に挨拶と声かけによる安否確認を行いながら無料で戸別訪問収集を行う高齢者ごみ出し SOS 事業を開始しました。

他にも、おとしよりぐるりんタクシーや倉渕地域高齢者買い物支援事業など、福祉サービスの実施・充実に取り組むとともに、高齢者サロンや協議体の活動を支援することで、高齢者を地域全体で支える体制づくりを推進します。

(児童福祉)

次代を担う児童が心身ともに健やかに成長するために、保育サービスの充実、地域における子育て環境の整備などを推進します。

また、子育て支援の拠点施設である子育てなんでもセンター、家事や育児を手伝うヘルパーを派遣する子育て SOS サービスなどの子育て支援策の拡充に加え、保育所の申し込みの通年化などをはじめとした保育サービスにより、本地域の次世代を担う全ての子どもが健やかに心豊かに成長し、子育てが生き生きとできるまちづくりを目指し、「子育てするなら高崎市」という実感を持てるような取り組みを行います。

(障害者(児)福祉)

障害者支援 SOS センターを設置し、障害者本人やその家族等の様々な不安や心配事、悩み事に対し、ワンストップで相談をいつでも受け付け、その対応を助言したり、関係機関につなぐなど、適切な支援を行っており、引き続き、総合相談窓口としての機能強化を図ります。

また、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、相談支援事業所をはじめとした関係機関と密接に連携し、狭間や切れ目のない支援体制の構築を図ります。

さらには、障害のある方に対する地域住民の理解を深めるとともに、障害のある方の社会参加のための施策を推進します。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

高崎市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、必要な事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

倉渚地域には、診療所が1か所、歯科診療所が2か所ありますが、入院施設が無いことなどから地域外の医療施設の利用が多くなっており、これらの多様なニーズに応えられるよう医療環境の整備が重要な課題となっています。

(2) その対策

隣接地域の救急医療機関との連携を密にするとともに、更に救急搬送においては、消防局と連携することによって、ドクターヘリ・ドクターカーを活用し搬送体制の強化を図り、住民が安心して生活できる体制づくりを推進していきます。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化に対応できる地域医療体制の整備として、その基盤となる医師や看護師などの確保に努めていきます。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

高崎市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、必要な事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

少子化の影響による子ども同士の遊びの減少のほか、地域住民とのふれあいや自然体験の減少などが課題となっています。地域の特性を生かした子どもたちの「生きる力」を育む取り組みが求められています。

また、生涯学習においては、専門的な指導と助言のできる質の高いサービスの提供や、地域の特色を生かした事業の企画・実施が求められています。

(2) その対策

倉渚地域では、学力向上に向けて、地域連携をした取り組みなども行い、教育の推進を実施してまいります。また、生涯学習の一環として、子どもたちには地域的行事等を体験させるなど、世代間の交流活動も推進します。

また、本市では、倉渚地域の豊かな自然環境の中で、生きた英語を学びながら集団生活や自然体験を行うくらぶち英語村を運営しています。対象は小・中学生で、全国から募集しています。留学生は親元を離れ、本施設を生活拠点にしながら地域の小・中学校に通うというものです。

最大の特徴は、平日の夜や休日など施設内での日常会話を、指導員となるネイティブスピーカーと共同生活をしながら英語で行うことです。山村留学で集団生活をしながら自然な形で英語を身に付けてもらい、国際感覚豊かな子どもたちを育成しようという全国的にも珍しい取り組みです。また、短期間の留学体験コースを設けることにより、より多くの子どもたちやその親に本地域を訪れてもらえると考えます。

本施設の運営は、新しい国際教育の実践であり、地域社会にとっても教育意識の向上や雇用の創出、定住・交流人口の増加など総合的な活性化につながります。

生涯学習の面では、高崎学検定を実施しており、歴史や文化を学ぶことにより郷土愛を醸成し、未来のまちづくりにつなげていくことを目指します。引き続き、より多くの人に関心を持って学びに取り組めるよう、地域における生涯学習推進体制を整備し、充実した学習活動が行えるよう支援します。

(3) 計画（令和3年度～8年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(4) 過疎地 その他	【くらぶち英語村運営事業】	市	

	域持続的発展特別事業		○具体的な事業内容 ・小中学生を対象とした日常生活を英語で過ごす山村留学施設の運営 ○事業の必要性 ・過疎化による児童の減少 ・廃校の有効活用 ○見込まれる事業効果 ・地域住民との交流による地域の活性化		
--	------------	--	---	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

高崎市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、必要な事業を適切に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

(住宅・宅地)

倉渕地域では、若年層向けのふるさと住宅を37棟(37戸)整備しているものの、全ての入居希望に応じられない状況もあります。また、地域外の職場で働く通勤者等は、結婚後職場近くに転居する傾向が強まっており、若年層減少の原因の一つになっています。

(地域活動)

倉渕地域は8つの行政区があり、その行政区ごとに育成会、長寿会、消防団分団、スポーツ振興会支部などが組織され、それらが中心となり、公民館、班公会堂を核に地域維持の活動などを行っています。

しかし、高齢化の進行と若者の減少、職業の多様化と就業地・生活圏の広域化、生活価値観の多様化・個性化などにより、地域連帯意識の希薄化が心配されます。

(2) その対策

(住宅・宅地)

U・I・Jターンなども含めて若者定住を促進するため、利子補給や空き家緊急総合対策事業などの施策を実施します。また、地域の特性に応じた快適な住宅・住環境の整備、高齢化に対応した住宅の整備などを推進します。

(地域活動)

既存の8つの行政区を中心とし、地域コミュニティや組織の維持推進を図ります。また、地域活動団体など、多様なグループ活動と連携することにより、協働参画体制の強化、活性化を促進し、イベントなどを通して交流や連帯感のある豊かな地域社会の実現を図ります。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

高崎市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、必要な事業を適切に実施します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

(地域文化)

倉渚地域には、道祖神など貴重な歴史的遺産や幕末の偉人小栗上野介の史跡があり、神楽や獅子舞、花車囃子などの伝統芸能も伝承されています。

しかし、これら文化財の保存・維持・活用は十分とはいえない状況です。小栗上野介についても、近代国家日本の礎を築いた偉人の一人として、その業績は高く評価されていますが、世間一般にはあまり知られていないのが現状です。

(スポーツ・レクリエーション)

倉渚地域では、体育館、運動グラウンド、テニスコート等のスポーツ施設が整備されており、各種スポーツ大会や教室を開催していますが、利用層の高齢化、就労形態の変化に伴うスポーツニーズの多様化などに十分な対応ができていないのが現状です。

(2) その対策

(地域文化)

地域に根ざした豊かな文化の創造を図るとともに、本地域を訪問する人たちに情報を伝えるための手段や手法と拠点づくりを推進します。

道祖神めぐりによる地域紹介やガイド育成を推進することにより、交流人口の増加を図ります。また、多くの貴重な史跡や文化財に対する住民の地域を知る活動の実現に努めます。

最近関心の高まっている小栗上野介の正当な評価の取り組みとして、小栗まつりの開催や機関誌の発行支援を継続していきます。

地域の伝統民俗芸能保存団体の活動への支援や発表場所の提供などを通して、長い歴史と伝統の中で培われた伝統民俗芸能の継承と発展を図ります。

(スポーツ・レクリエーション)

「だれでも、いつでも、どこでも、みんなでスポーツ」ができる生涯スポーツ・レクリエーションの推進が課題となっています。生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動を気軽に楽しみながら交流を深め、健康な生活が維持できるよう、身近で気軽に利用できる施設の整備や指導体制の充実を図ります。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

高崎市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、必要な事業を適切に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

倉渚地域の特色である恵まれた自然環境を守り生かすとともに、水と緑の豊かな自然環境・景観の保全等、多面的な環境保全・エネルギー施策の推進が求められています。

(2) その対策

一般住宅における太陽光発電システムの普及を促進するとともに、公共施設における再生可能エネルギーの導入に向けた調査研究を進めていきます。

また、倉渚地域では、電気自動車等の普及と利用者の利便性の向上を図るため、電気自動車用急速充電器を2か所に設置し、無料で一般開放しています。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

高崎市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、必要な事業を適切に実施します。

過疎地域持続的発展特別事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	くらぶち英語村運営事業	市	事業の実施により倉淵地域の知名度の向上が見込まれるとともに、全国から集まった留学生と地域住民との交流を通じて地域の活性化が期待できる。